

2021年9月10日

ご利用の皆様へ

京都市スポーツ施設閉館(期間延長)のお知らせ

この度の緊急事態宣言措置の延長に伴って、京都市が所管するスポーツ施設について、9月30日(木)まで原則全館閉館しますので、お知らせします。

なお、既に期間中の予約をされている場合、国の基本的対処方針及び京都府の緊急事態措置を踏まえ、感染対策を十分に講じたうえで、20時まで御利用いただけます。

記

【閉館対象施設】

京都市所管スポーツ施設(全施設)

※各施設のトレーニングルームや、西京極補助競技場の陸上トラック利用、宝が池の壁打ちテニスコートなど個人利用については、当初の開放(一般利用)日であってもご利用できません。

【閉館期間】

30日(木)

2021年8月20日(金)から9月12日(日)まで

※期間は変更(延長)の可能性があります。

【利用料金の取扱】

閉館期間中に利用をされない場合の施設利用料金は徴収しません。

※ご予約日の1週間前を過ぎた場合でもキャンセルを受け付けますので、ご予約された施設にご連絡ください。

【その他】

期間中の新規予約はできません。

10月1日(金)以降の予約は可能ですが、緊急事態措置内容の変更等によっては、利用できない場合もあります。

感染拡大防止の取組に、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。